第54回一橋祭参加ガイダンス資料

屋内企画について

(全体版)



第54回一橋祭運営委員会

屋内企画について(全体版)

/目次

はじめに	
開催日時	4
開催区域	4
開催形態	4
連絡手段	5
参加申し込みの概要	5
参加相談会	6
参加にかかる費用について	6
保証金について	6
参加金について	7
その他の費用について	7
参加申し込みにおける諸注意	7
参加責任者について	7
連絡係について	7
学内団体と外部団体について	8
企画別の参加申し込みについて	8
企画申し込み可能数について	8
ビラ・ポスターについて	8
人権および多様性の保護、政治・宗教活動について	9
カンパ・募金活動について	9
スポンサー導入について	10
チケット販売について	10
迷惑・粗暴・セクハラ行為について	10
酒類の取り扱いについて	11
その他の注意事項	11
注意事項違反への措置	11
プライバシーポリシー	12
屋内企画について	
屋内企画とは	13
企画区分について	13
企画の実施形式について	13
配信について	12

第54回一橋祭ガイダンス資料 屋内企画について

飲食物の提供について	13
参加にかかる費用について	13
保証金や参加金以外の費用について	14
企画支援について	14
現金・現物援助制度について	14
備品貸し出し制度について	14
一括購入制度について	14
企画場所について	15
教室についての注意	15
使用可能教室・スペース	15
優遇基準について	16
注意事項	16
政治・宗教活動について	16
販売活動について	17
電気量について	17
ガス器具の使用について	17
教室備品について	17
準備・片付けについて	18
備品貸し出し制度について	
備品貸し出し制度とは	19
備品借用の申し込みについて	19
貸し出し備品について	19
貸し出しに際しての注意事項	19
貸し出し備品数の調整について	19
貸し出し備品の破損・故障について	20
ー橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて	20
公共団体からの備品借用について	20
貸し出し・返却について	20
貸し出しについて	20
返却について	20
現金・現物援助制度について	
現金・現物援助制度とは	21
申し込み方法	21
援助を受けることのできる団体	21
援助基準	21
現物援助について	21
現金援助について	22

第54回一橋祭ガイダンス資料 屋内企画について

一括購入制度とは	24
取り扱い品目について	24
注文について	25
盗難及び破損・紛失の際の対応について	25
広報用原稿・画像について	
広報用原稿画像とは	26
原稿・画像提出方法	27
SNS 情宣について	27
注意事項	27
広報用看板の貸し出しについて	
広報用看板の貸し出しについて	29
広報用看板の規格	29
ー橋祭期間中の広報用看板の設置について	29
広報用看板の制作方法	30
衛生管理について	
一橋祭における衛生管理について	32
注意事項	32
今後の予定について	

はじめに

/ 開催日時

日程	日時
準備日 (休講日)	11月23日(木)
初日	11月24日(金)10:00~17:00
中日	11月25日(土) 10:00~17:00
最終日	11月26日(日)10:00~16:00
片づけ日(通常授業日)	11月27日(月)

/開催区域

キャンパス	開催区域
西キャンパス	兼松講堂 本館 講義棟(第一講義棟・第二講義棟) 西プラザ 如水会百周年記念インテリジェントホール およびその周辺
東キャンパス	東プラザおよびその周辺 (弊会が主催する「子ども企画」のみ使用) 体育館(雨天時用ステージとして使用)

/ 開催形態

第 54 回一橋祭は飲食物提供を含めた対面での開催を目指します。ただし、一橋祭の開催形態につきましては弊会と大学当局との協議のうえで最終決定を行うため、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や課外活動規制によっては飲食物提供を取りやめる場合があります。また飲食物提供が認められる場合でも、入構制限を設ける場合があります。詳細が決まり次第お伝えいたします。

※今年度も対面と配信を併用した企画実施は可能ですが、弊会による企画の撮影や配信は行わないほか、 運営上の制限で不可能な場合もございます。希望する場合は各企画形態の資料をご参照ください。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で一橋祭が中止になる・特定の企画が中止になる場合でも一橋祭への準備にかかる費用は参加金を除いて補償いたしませんが、飲食物提供を取りやめる場合には企画内容の変更を受け付ける予定です。

/ 連絡手段

参加団体の皆さまから弊会へのお問い合わせは以下の連絡先にご連絡ください。

担当者	連絡先
参加団体対応責任者・副責任者 滋野・片寄	iks54th.help@gmail.com
模擬店企画窓口 八木沼	iks54th.refreshmentstand@gmail.com 模擬店企画公式 LINE (<u>https://lin.ee/fXsDSjU</u>)
フィールド企画窓口 溝江	iks54th.field@gmail.com
屋内企画窓口・小松・芝辻	iks54th.indoor@gmail.com
ステージ企画窓口 小島・宮嵜	iks54th.stage@gmail.com
講演会・学術系発表企画窓口 大畑	iks54th.sympo@gmail.com
装飾企画窓口 菅野	iks54th.decoration@gmail.com

一橋祭への参加に際して何かご不明な点がございましたら、些細なことでもお気軽にご相談ください。

また弊会から参加団体の皆さまへの連絡はおもに参加責任者説明会(第 1 回:9 月 20 日(水)、第 2 回: 10 月 18 日(水))・参加団体向け WEB・一橋祭公式 SNS・メールなどを用いて行います。弊会からのメールを受信できるように各端末の設定をお願いします。なお委員会室は委員がおらず対応できない場合がありますので、事前のご連絡のない訪問はご遠慮ください。

- 一橋祭運営委員会 委員会室 (西キャンパス学生会館 2F)
- TEL: 042-577-0380

/参加申し込みの概要

申し込み方法	参加団体向け WEB
申し込み期間	6月21日(水)~7月7日(金)23:59

必要資料をよくご確認のうえ、所定のページよりお申し込みください。

※特別な事情があって申し込みが期限に間に合わない場合は事前に各企画形態の窓口までご相談ください。事前の連絡無く期限を過ぎて申し込んだ場合、企画の実施にペナルティが生じる場合があります。

/参加相談会

一橋祭に関する質問事項に直接お答えいたします。

実施日時	実施場所
6月27日(火) 13:15~15:00	
6月30日(金) 15:15~17:00	本館(西キャンパス)36 教室
7月3日(月) 13:15~15:00	平時(四イヤノハス)30 教主
7月7日(金) 15:15~17:00	

※相談会に参加しない場合でも参加申し込みは可能です。

※日時の都合が合わず予定日に参加できない場合や Zoom などのツールを用いたオンラインでのご相談を希望する場合も個別にご対応いたしますので、担当(滋野・片寄: iks54th.help@gmail.com)または参加を検討する企画形態の窓口までご連絡ください。

/参加にかかる費用について

費用	価格	回収日時	備考
保証金	5,000 円	第1回参加責任者説明 会	繰り越している場合 は必要ありません。
参加金	4,000 円	(9月20日(水))	
その他の費用	詳細は各企画形態の資料をご参照ください。		
計	9,000 円		

※企画実施に問題がなければ、企画終了後に保証金を返却いたします。

保証金について

ー橋祭への参加にあたり、**1企画につき 5,000 円の保証金をお預かりいたします。**保証金は一橋祭終了後に全額返金いたします。返金は 2023 年度一橋祭の決算終了後(2024 年 1 月前後を予定)になります。 ※保証金返金の詳細は一橋祭終了後にメールにてお知らせいたします。

※昨年度より保証金を繰り越ししている場合は回収いたしません。

※以下の場合には保証金の没収を検討いたします。

- 第1回参加責任者説明会(9月20日(水))以降に参加を取りやめた場合
- 当日の企画時間や内容が事前の報告と著しく異なる場合
- 企画に関連して危険な行為や、他の企画、来場者の迷惑となる行為があった場合
- 弊会の提示した注意事項に対する明確な違反があった場合
- 弊会の注意、勧告に従わなかった場合

• その他、該当団体が一橋祭の運営に支障をきたしたと判断される場合

参加金について

今年度は、一橋祭に参加される全ての団体に一律で 1 企画につき 4,000 円の参加金をお支払いいただきます。参加団体の皆さまにはご迷惑をお掛けすることとなり大変申し訳ございませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。皆さまからいただいた参加金は、開催に必要な備品・設備の補填やパンフレットなどの情宣媒体・会場のインフラ整備などに充てさせていただきます。

※参加金はサービス料ではないため、参加金の支払いを理由とした要望にはお応えできません。

その他の費用について

一部の屋内企画については企画内容や企画時間などに応じて別途運営費をお支払いいただきます。詳細は「保証金や参加金以外の費用について」をご参照ください。

/参加申し込みにおける諸注意

参加責任者について

1つの企画につき、必ず1名決定してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	・ 企画実施の責任者・ 弊会との連絡役・ 参加責任者説明会への参加
条件	企画内容を把握している方が務めること原則一橋大学の学部生・院生または教職員であること

※企画形態別に同じ時間帯に並行して参加責任者説明会を行うため、1名が複数の企画の参加責任者を兼ねることはできません。

連絡係について

1つの企画につき、原則2名決定してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	• 参加責任者の代理
条件	• 参加責任者と連絡が取れる方であること

※参加責任者説明会への参加は必須でないため、1名が複数の企画の連絡係を兼ねていただいても構いません。

学内団体と外部団体について

弊会では一橋祭にご参加いただく団体を、学内団体と外部団体の 2 つに大別しています。一橋祭は一橋生が日頃の活動の成果などを発表・発信する「一橋生の発表の場」となることを理念としているため、 企画の受け入れなどに当たって学内団体を優先する場合があります。

※外部団体で一橋祭への参加を希望される場合は参加申し込み後に各企画形態の窓口から企画内容についてご相談する場合があります。

企画別の参加申し込みについて

参加申し込みは団体別ではなく、企画別に行ってください。

※同一団体が複数企画に申し込む場合、それぞれ参加申し込み・保証金・参加金が必要です。

例: 喫茶店(屋内企画)とバンド演奏(ステージ企画)を行いたい場合

- 喫茶店とバンド演奏それぞれ、参加団体向け WEB 上にて参加申し込みする必要があります。
- それぞれの企画に対して参加責任者1名ずつ、計2名が必要です。
- 保証金・参加金をそれぞれ2企画分お支払いいただきます。

企画申し込み可能数について

企画形態は模擬店、フィールド、屋内、ステージ、講演会・学術系発表、装飾の 6 つとなっております。 同一団体が異なる企画形態で複数企画申し込むことは可能です。また同一団体が内容の異なる企画を申 し込むことは可能です。同じ内容の企画を複数行うことも可能ですが、実施希望順に優先順位をつけて いただくほか、場合によっては参加申し込み後に複数企画の実施をお断りすることがあります。

ビラ・ポスターについて

企画の情宣などにビラ・ポスターを使用する場合は弊会に事前に提出する必要があります。原則として 第 2 回参加責任者説明会までに各企画形態の窓口にメールにて提出してください。

※ビラ・ポスターのデザイン・内容については人権および多様性の保護をはじめ弊会が設ける制限を遵守してください。

※来場者案内の円滑化のため、**ビラ・ポスターにおける建物名の表記は可能な限り下記の一橋祭における表記に準じてください**。

建物名(既存の表記)	建物名(一橋祭における表記)
西本館 本館	本館
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟

西プラザ	
食堂	西プラザ
西生協	
インテリジェントホール	
如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール

人権および多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛若しくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権および多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。また、大学当局の方針に基づいて政治・宗教活動につきましても一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の点の遵守してください。

- 人権および人の多様性を侵害せず、また侵害する場合のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学のすべての学生に与えること
- 企画詳細を事前に弊会に提出すること
- 一橋大学当局の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置(政治・宗教に関するビデオ放映なども含む)を行わないこと
- ※参加申し込みで提出いただいた企画詳細に問題がある場合、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従わない場合は、大学当局の意見なども踏まえて企画の実施を認めないこともあります。
- ※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画の強制中止、保証金の没収、次年度参加禁止などの措置を取る場合があります。

カンパ・募金活動について

定義

カンパ・募金活動は来場者から厚意でお金をいただく行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、 後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。模擬店の売り上げを寄付するなどの活動も募 金活動となります。

条件

- 一橋祭期間中のカンパ・募金活動については以下をすべて満たす場合に限り、許可いたします。
- ① 参加申し込み時にカンパ・募金活動の実施を報告すること (参加申し込みフォームに回答する際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること)
- ② カンパ・募金活動の内容が政治、宗教活動と関係しないこと
- ③ ②以外の観点でもカンパ・募金活動の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- ④ ④カンパ・募金活動の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること
- ※カンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくカンパ・募金活動を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置をとらせていた だくことがありますので、必ず参加申し込み時にご報告ください。

スポンサー導入について

定義

スポンサーとは金銭面や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体および企業を指します。通常スポンサーはその企画支援の見返りとして、宣伝や商品の配布などを求めることがほとんどです。

条件

スポンサーを導入する予定がある場合は、第 1 回参加責任者説明会までに各企画形態の窓口までご連絡ください。また、企画内容からスポンサー導入が予測される場合、こちらからご連絡する場合もあります。またスポンサーの導入に際しては予め弊会へ以下の内容をご報告ください。

- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容
- 具体的な援助内容
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容

※スポンサーを導入した場合、弊会の現金・現物援助制度は利用できません。

※連絡期限を過ぎた場合、スポンサー導入を許可できない場合があります。

チケット販売について

チケット販売をお考えの場合には必ず各企画形態の窓口までご相談ください。講演会・学術系発表企画においてチケット販売をお考えの場合は、講演会・学術系発表企画資料の「チケット制について」部分をご参照ください。

※チケット販売を行う場合には現金・現物援助制度をご利用いただけません。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

迷惑行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑行為と定め、一橋祭において迷惑行為などを行わないことを各団体の方々に遵守していただいております。ご協力をお願いいたします。

- 入場券などの不当な売買行為
- 粗暴行為(セクハラ行為、企画実施・準備への妨害行為などを含む)
- 押売行為
- 物損行為
- 不当な客引き行為(執拗な配布活動を含む)
- 来場者の通行を妨害する行為
- 弊会が定め、公表した注意事項に反する行為
- その他弊会が公序良俗に反すると認める行為

※弊会が貸し出ししている備品、施設を破損した場合の責任は一切負いかねます。

粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為として制限いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画実施・準備を妨害した場合
- ステージ企画など多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのけ、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行なった場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為として制限いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

酒類の取り扱いについて

今年度の一橋祭も開催区域内での飲酒および飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。

その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 企画内容の変更・企画中止の際は、分かり次第すぐに各企画形態の窓口まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 一橋祭期間中および準備日・片付け日に行われる大学・大学院での一部授業および研究を妨害しない こと

※報告通りに企画を行わない場合は、企画の中止・保証金没収などの措置をとる場合もあります。

※企画実施に個人情報の収集が不可欠である場合は、担当(滋野・片寄)までご相談ください。また、アンケートを行う場合には事前に原本を提出していただくことになりますので、前もって弊会までご連絡ください。

注意事項違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に前記の 注意事項について違反があった場合、下記の措置をとる場合があります。

• 違反行為への注意勧告

• 企画中止および保証金没収などの措置

※違反によって弊会に金銭的・物的損害が発生した場合、その一部または全部を補償していただきます。 ※弊会が重度、悪質な違反だと判断した場合、大学当局への通告および来年度以降の参加停止措置をと ります。

/プライバシーポリシー

1. 個人情報

弊会は、個人情報を「一般に公開していない特定の個人を識別できる情報、並びに特定の個人と結びついて使用される情報」と定義します。

2. 法令遵守

弊会は、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

3. 使用範囲

弊会は個人情報を一橋祭の円滑かつ公正な運営のために下記の目的の範囲内で適正に取り扱います。

- 団体および個人の照合
- 団体および個人への連絡

4. 管理方法

弊会は、個人情報を適切かつ厳重に管理し、不正アクセスや個人情報の紛失・破損・改竄および漏洩などの防止並びに是正に関する適切な措置を取ります。

5. 第三者への提供

弊会は、以下の場合を除いて、本人の同意を得ずに個人情報を委員会外の第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を予め得ることが困難な場合
- 大学当局からの要請を受けた場合

6. 本ポリシーの改定

弊会は個人情報を保護するために本ポリシーの見直しを含めた体制の継続的改善に努めます。

屋内企画について

/屋内企画とは

おもに本館・講義棟の教室内で行う企画形態です。作品の展示や喫茶、ライブパフォーマンスなど、多種多様な企画が行われています。

企画区分について

講演会・学術系発表企画については「講演会・学術系発表企画について」をご覧ください。参加形態について不明な点や相談などがあればお気軽に担当(小松・芝辻:iks54th.indoor@gmail.com)までご連絡ください。

/企画の実施形式について

配信について

本年度は、弊会による撮影および弊会が提供するプラットフォームを用いた配信は行いませんが、参加 団体の皆さまによる撮影、配信は可能な場合があります。事前録画や生配信を行いたい場合、参加申し 込みフォームの所定欄にその旨をご入力ください。後ほど担当が個別にご相談する場合があります。

飲食物の提供について

第 54 回一橋祭は飲食物提供を含めた対面での開催を目指します。ただし、一橋祭の開催形態につきましては弊会と大学当局との協議のうえで最終決定を行うため、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や課外活動規制によっては飲食物提供を取りやめる場合があります。また飲食物提供が認められる場合でも、入構制限を設ける場合があります。詳細が決まり次第お伝えいたします。

/参加にかかる費用について

費用	価格	回収日時	備考
保証金	5,000 円	第1回参加責任者説明会(9月20日(水))	繰り越している場合は必要 ありません。
参加金	4,000 円		
(衛生管理物品費)	(500円)		飲食物を扱う団体のみ。

計

9,000 (9,500) 円

※企画実施に問題がなければ、企画終了後に保証金を返却いたします。

%ごみ処理費をいただく場合がございます。下記の「<u>保証金や参加金以外の費用について</u>」をご確認ください。

保証金や参加金以外の費用について

- 飲食物を扱う団体の皆さまには、除菌ウェットティッシュ・ビニール手袋を配布しますので、**衛生管理物品費(500 円)**を第1回参加責任者説明会でお支払いいただきます。
- 飲食物を扱う団体の皆さまの中で、飲食物の調理などを行う過程でごみを過度に排出する場合、ごみ処理費をお支払いいただく場合があります。該当団体の皆さまには担当(小松・芝辻)からご相談いたします。

/ 企画支援について

現金・現物援助制度について

弊会から参加団体に、企画実施に必要な現金や消耗品を援助する制度です。ただし、販売活動(来場者から現金を徴収する行為、カンパを含む)やスポンサー導入を行う団体、および外部団体の皆さまは現金・現物援助の対象外となります。詳しくは「現金・現物援助制度について」をご覧ください。

備品貸し出し制度について

弊会から参加団体に、企画に必要な物品を貸し出す制度です。備品の貸し出しを希望される場合は各企 画形態の申し込みフォームから希望する備品と個数をご入力ください。詳しくは「<u>備品貸し出し制度に</u> ついて」をご覧ください。

備品は一橋祭準備日、一橋祭当日の朝または企画開始の直前に引き渡し、一橋祭最終日に返却いただく 予定です。詳細につきましては、第2回参加責任者説明会にてお知らせいたします。

一括購入制度について

今年度も一橋祭では、環境に優しい容器やドリンク、スプーン・フォークの一括購入制度を導入しています。 希望する場合は屋内企画の参加申しこみフォーム内にて申請してください。 後日担当(箕島: iks54th.ikkatsu@gmail.com)より詳細を連絡します。

/企画場所について

教室についての注意

- 詳細な屋内教室図に関しては、参加申し込みフォーム上の資料をご覧ください。
- 参加申し込みフォームには、希望教室の記入欄と希望教室の特徴に関するチェックリストを設けています。屋内企画で使用可能な建物は本館・講義棟・西プラザ(西生協)です。その他の場所の使用を希望する場合は必ず担当(小松・芝辻)までご相談ください。
- 一橋祭期間中(準備日を含む)は、企画場所以外の教室・場所の使用はできません。
- 教室数には限りがあるため、他団体との兼ね合いによりご希望に沿えない場合もあります。また、教室数は原則として1団体1教室としますが、ゼミ室については複数教室の使用が可能です。申し込みが多く教室数が不足した場合には、相部屋をお願いすることや、一日ごとに使用団体を入れ替える形をとる、規模の縮小をお願いする、最悪の場合優遇基準に従い参加をお断りするなどの場合もあります。
- 企画用の控室が必要な場合は参加申し込みフォームにその旨と使用用途を記入してください。控室が 企画実施に不可欠であり、かつ部屋数に余裕がある場合に限り考慮します。部室などを所有している 団体はそちらの使用をお願いします。
- 企画実施中に机・椅子の破損が見られた場合、保証金・参加金とは別に修理代をいただく場合があります。
- 企画実施に多くの電力を必要とする団体の皆さま(3000W 以上が目安)は、本館又は講義棟 307・308 教室を希望するようお願いします。

使用可能教室・スペース

施設	使用可能教室	備考
本館	 正面ホール 特別応接室 特別会議室 小会議室 21・31・36 教室以外の教室 	 24・26・28・34・38 教室は机・椅子固定教室ですので、机・椅子を動かすことはできません。 一橋祭開催期間中、本館1階の職員スペースの自動ドアが封鎖されることに伴い、21 教室は通路兼休憩所として使用します。 特別応接室、特別会議室、小会議室を使用する場合は、個別にご相談いたします。
講義棟	 104~108・談話スペース (A・B) 201~220 302~303・305~311 403・405~410 	 405・406 教室は机・椅子固定教室ですので机・椅子を動かすことができません。 207・208 教室はガラス張りのゼミ室です。

西プラザ

- 1階ホール
- 2階ホール

西プラザを使用する場合も、通常の屋内企画と同様の企画時間で実施することができます。 食堂・西パンショップ・西ショップは営業しておりません。

優遇基準について

• 企画教室割り振りはおもに以下の3つの基準に照らし合わせ、総合的に企画ごとの優遇度を考慮した うえで行います。そのため、場合によってはご希望に沿えないこともありますので、あらかじめご了 承ください。

1 学内団体であるか

一橋祭は『一橋生の発表の場』であるという観点から、**外部団体は学内団体に比べ評価が低くなる場合があります。学内団体の定義を「参加責任者が学部生・院生・教職員であること」とします。**部屋数が著しく不足した場合には外部団体の参加をお断りする場合もあります。

2 企画に対する意気込み

おもに参加申し込みフォームの内容(企画詳細や企画のアピール項目など)から判断します。参加申し込みへの遅刻なども判断基準に含めます。

3 企画内容

企画が多くに来場者にとって魅力的なものかどうかを判断基準とします。教室内外の装飾の充実度なども考慮に入れます。

- ※「2 企画に対する意気込み」の項でも記したとおり、参加申し込みの遅刻は優遇基準でも考慮しますので、必ず 6 月 21 日(水) \sim 7 月 7 日(金)23:59 の参加申し込み期間に参加団体向け WEB よりお申し込みください。
- ※やむをえず参加申し込み期間に間に合わない場合は事前に担当(小松・芝辻)までご連絡ください。 事前の連絡なしに上記の日程より後に申し込まれた場合は、理由に関わらず優先度を下げます。

/注意事項

政治・宗教活動について

大学当局との協議により、一橋祭では政治・宗教活動を行うことは禁止されています。そのため、企画 内容を担当が十分に把握するために企画の詳細が決まったのちに使用する資料を事前に提示していただ く場合があります。 詳しくは「人権および多様性の保護、政治・宗教活動について」をご覧くださ い。

販売活動について

- 食品・作品などの販売を行う場合は、参加申し込みフォームにその旨を記入してください。販売活動を申請した場合には弊会の現金・現物援助制度は利用できません。カンパを希望する団体は「<u>カン</u>パ・募金活動について」をご覧ください。
- 食品を販売する場合は、取り扱う食品に関する情報を参加申し込みフォームにご入力ください。なお、 販売するにあたって弊会の定める衛生基準を順守する必要がありますので、「<u>衛生管理について</u>」を 必ずご確認ください。

電気量について

- 1教室で使用できる電気量には限りがあります。参加申し込みの際には、使用する全ての電気器具と、その電気使用量を正確に申請してください。申請されていない電気器具の使用を禁止します。使用電力量が不明な場合は多めに見積もって申請してください。使用電力の大きな器具(ホットプレート・電子レンジ・冷蔵庫・ドライヤー・電気ポットなど)の使用を希望する場合は相談する場合があります。特に電気ポットの使用を希望する場合は、講義棟に設置する給湯室の利用をお願いする場合もあります。
- 申請されていない電気器具を使用した場合、建物内フロア全体のブレーカーが落ち、他の参加団体・ 来場者にも多大な迷惑をかけることになります。申請されていない電気器具を使用したことが発覚し た際には、保証金没収等の措置を取ることがあります。ご協力をお願いします。

ガス器具の使用について

安全面の観点から、屋内教室におけるガス器具の使用はカセットコンロを含め禁止しています。なお講 義棟に給湯室を設置する予定ですのでご利用ください。

教室備品について

- 机・椅子・教壇などの教室備品の運用については、基本的に参加申し込みフォームにて申請していただいた必要数をもとに、弊会から指示をします。教室備え付けの机・椅子・教壇を使用する場合も、その必要数を記入してください。なお、企画教室割り振りが発表された後に使用する机・椅子についてご相談する場合もあります。
- 準備日・当日等での変更は対応できない場合があるので正確に記入してください。また、企画の性質上、特定の種類の机・椅子を希望される場合は、用途も併せて参加申し込みフォームに記入してください。可能な限り対応します。
- ※詳しくは参加団体向け WEB 上の「主要備品説明表」をご覧ください。

(https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/fixture_lineup_54th.pdf)

※机・椅子・教壇以外の備品の貸し出しを希望される場合も、参加申し込みフォーム内より備品借用申請をお願いします。

準備・片付けについて

- 企画の準備は、休講日となっている一橋祭前日 11 月 23 日(木)の準備日に行ってください。準備日に 準備が終わらなかった場合は、初日の開催時間前(8:30~10:00)に残りの準備を行っていただきま す。机・椅子の移動については準備日に行っていただきます。準備・片付けの時間を短縮するため、 机・椅子の移動は最小限にとどめるようお願いします。使用しない場合でも教室に備え付けの備品 (テレビ等を含む)を教室外に移動させることは控えてください。準備が終了し次第、電気の使用を 申請した一部団体の方に、電気器具を同時に使用することで配電が正しく行われているかを調べる 「最大電力量チェック」をお願いします。 なお、備品貸し出しや一括購入品の引き渡しも準備日に 行いますので、準備日も必ず準備にお越しください。
- 最終日の翌日 11 月 27 日(月)は授業日となっています。そのため片付けは一橋祭最終日の 11 月 26 日 (日)16:00~19:00 の間に必ず終わらせていただくようお願いします。教室内の装飾が大規模であるなど片付けが間に合わないことが懸念される場合は、最終日の企画終了時間を早めに設定するようお願いします。なお、備品の返却についても一橋祭最終日に行います。

備品貸し出し制度について

/ 備品貸し出し制度とは

弊会では、団体の皆さまが一橋祭に参加するうえで必要となる備品の貸し出しを行っております。詳しくは第54回一橋祭 主要備品説明表

(https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/fixture_lineup_54th.pdf) をご参照ください。各企画内の備品借用申請フォームからもご確認いただけます。その他に貸し出しができる備品についてのご相談も承っております。

/ 備品借用の申し込みについて

備品貸し出し制度の利用を希望される団体の方は、参加団体向けWEB上にて必要な備品の種類・数の申請をしてください。各企画形態の参加申し込みフォーム内に備品借用の欄があります。申請について何かご不明点等ありましたら、担当(渡邉: iks54th.fixture@gmail.com)までお気軽にご連絡ください。なお、備品借用申請の期限は7月7日(金)【期限厳守】となります。

/貸し出し備品について

- 主要備品説明表に記載されていない備品でも貸し出しができる場合がありますので、お気軽に担当までご相談ください。
- 机・椅子に関しましては、参加申し込みの際に WEB 上で申請したうえで、原則使用教室内にあるものをご使用ください。また、申請して借用した備品(弊会貸し出しの机・椅子などを含む)以外の教室備え付け備品(プロジェクター・スクリーン・テレビなど)は使用しないでください。オンラインでの企画実施により大学外から配信する場合でも備品を使用することができます。

/貸し出しに際しての注意事項

貸し出し備品数の調整について

- 備品の数量に限りがあることから、団体間での数量調整が必要となる場合があります。その際は参加 責任者の方に個別にご連絡いたします。
- 備品割り当て案(団体ごとにお貸しできる備品の仮決定版)を **9 月 20 日(水)の第 1 回参加責任者説明会**にて公開いたします。

• 最終確認書(貸し出し備品割り当ての確定版)を **10 月 18 日(水)の第 2 回参加責任者説明会**にて配布 いたします。

貸し出し備品の破損・故障について

弊会から貸し出す備品は、大学所有の備品・他大学や公共団体から借用した備品・業者からレンタルした備品などです。返却の際に新たな破損・故障等を確認した場合には**故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に弁償などの全ての責任を負っていただきます**。

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

通常学生支援課が貸し出しを行っている本学備品は、一橋祭期間中以外も一橋祭準備・片付けのため、 一橋祭前2週間程度の間弊会の管轄となります。一橋祭の準備・片付けなどの関係上貸し出しができな い場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望する団体は担当(渡邉)までご連絡のうえ、 備品を借用するようお願いします。

公共団体からの備品借用について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当(渡邉)までご連絡ください。

/貸し出し・返却について

備品の貸し出し・返却の時間はこちらで指定し、**10月18日(水)の第2回参加責任者説明会にて発表**します。

備品の貸し出しや返却の日時・場所は第2回参加責任者説明会以降、参加団体向け WEB でも確認できます。

貸し出しについて

一橋祭初日の10時から開催の企画は、備品の貸し出しを一橋祭準備日の11月23日(木)に行います。また、その他の企画は、当日の朝、または企画開始の直前に備品の貸し出しを行います。

返却について

3 日間終日開催の企画については、全ての備品を一橋祭最終日の 11 月 26 日(日)に返却していただきます。それ以外の企画については、企画が終了し次第、基本的には全ての備品を返却していただきます。 ※備品の種類によっては企画場所にそのまま置いていただく場合があります。担当の指示に従ってください。

現金・現物援助制度について

/ 現金・現物援助制度とは

弊会では、一橋祭に参加する団体の皆さまがより良い企画を実施できるように、自治団体連合費を財源として、企画実施に必要な現金・現物を無償で援助する「現金・現物援助制度」を設けております。一橋祭に参加するにあたって、金銭的な問題でお悩みの方はぜひご検討ください。予算の都合上、援助できない可能性もあります。

申し込み方法

現金・現物援助の申し込みは参加団体向け WEB の現金・現物援助申請フォームで、第1回参加責任者説明会が行われる **9月20日(水**)までにお済ませください。

╱ 援助を受けることのできる団体

この制度をご利用いただけるのは、以下の条件を全て満たす団体です。

- ① 販売活動(来場者から金銭を徴収する、または企画者が金銭を受け取る行為、カンパを含む)を行わない団体であること
- ② 一橋大学の学生が参加責任者を務める団体であること
- ③ スポンサーを導入しないこと

/援助基準

この制度を利用される場合、以下の基準に従った審査のうえ、援助の量・金額などの内容を決定させていただきます。この基準を満たさないと判断された場合、ご希望に沿えないこともあります。

- 企画実現における必要性が高いと考えられるもの
- 企画の質が一定以上向上すると考えられるもの
- 各企画形態の窓口による企画評価

/ 現物援助について

現物援助では、企画実施に必要な現物の一部もしくはすべてを援助いたします。以下の表は援助できる現物の一例です。この表にないものも援助することができますので、お気軽に担当(藤野:iks54th.aid@gmail.com)までご相談ください。基本的にホームセンターで購入できる物品は援助可能です。

※ 希望された現物をこちらで用意することが難しいと判断した場合は、現金援助をもって代えさせて いただきます。

品目	種類・サイズ	色
油性/水性マジック	極太	ご希望の色をご用意します。
布ガムテープ	幅 50mm×25m 巻	赤・黄・黒・茶・白
クラフト (紙) テープ	幅 50mm×25m 巻	茶
養生テープ	幅 50mm×25m 巻	赤・ピンク・青・緑・白
セロハンテープ	幅 15mm×35m 巻	
両面テープ	幅 10mm×20m 巻	
ビニールテープ	幅 19mm×10m 巻	黒・青・赤・黄・緑・灰・白
すずらんテープ	幅 50mm×50m 巻	赤・青・黄・緑・白
コピー用紙	B5 · B4 · A4 · A3	ご希望の色・サイズをご用意します。
画用紙	四つ切(392mm×543mm) 八つ切(271mm×392mm)	ご希望の色をご用意します。
模造紙	788mm×1091mm	ご希望の色をご用意します。
セロファン	1000mm × 900mm	ご希望の色をご用意します。
ホッチキス針	No.10	
画鋲	No.6	
針金	16番:太さ 1.6mm 18番:太さ 1.2mm 20番:太さ 0.9mm	
角材	30mm × 40mm × 4000mm	
ベニヤ板	2.5mm × 910mm × 1820mm	
釘	25mm/50mm/65mm/75mm/90mm	
PP ロープ	50mm × 15m	

/ 現金援助について

現金援助は、現物援助でまかなえない部分にも支援を行うために現金で行う援助です。

現金援助の流れ

① 申請

第1回参加責任者説明会が行われる9月20日(水)までにWEBフォームにて申請を行ってください。

② 引換証の配布

申請を受理した団体には、第2回参加責任者説明会にて「援助引換証」を配布します。

③ 領収書 (請求書) の送付

一橋祭終了後、12 月中までにメールにて担当(藤野)に領収書(請求書)を送付してください。領収書には必ず宛名書きに「一橋祭運営委員会」と記入してください。なお、講師謝礼など領収書の用意が困難な場合は個別に対応しますので、担当までご相談ください。

④ 現金引き渡し

1月以降、各企画窓口が保証金返却と同時に現金をお渡しします。その際には必ず「援助引換証」・現金援助の対象となる支出の「領収書」をお持ちください。保証金を繰り越す団体におかれましても、1月以降に各企画窓口からお渡しいたします。引換証と領収書を紛失されますと現金をお渡しすることができませんので、絶対になくさないよう保管をお願いいたします。

- 一橋祭開催前に現金をお渡しすることはできません。
- この制度を利用して現金援助を受ける予定の団体が、重大なガイドライン違反のため保証金没収や企画中止等の処分を受けた場合、現金援助を中止する場合がありますのでご注意ください。

一括購入制度について

/ 一括購入制度とは

模擬店や屋内において飲食物を販売する企画に向けた支援制度の 1 つです。企画の運営に必要でありながら入手困難なものを、弊会で一括して専門業者から購入・レンタルし、皆さまの企画の運営をサポートします。注文・発注や運搬の手間が省け、比較的安価に必要物品をお求めになれます。ぜひご利用ください。

が取り扱い品目について

①クーラーボックス

食材などの保管に便利な大型のクーラーボックスをレンタルします。麺類・肉類など冷凍・保存が必須となる食材を使用する場合は必ずご利用ください。

詳しくはガス器具カタログ(<u>https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/gas_catalog.pdf</u>)をご覧ください。

弊会のレンタル制度を利用しない場合でも、冷蔵保存が必要な食材については必ずクーラーボックス等を使用して衛生的に管理するようお願いします。

②容器類

弊会が業者と直接交渉し、模擬店運営に必要な容器や割り箸、スプーン・フォーク、紙コップを提供します。詳細は容器類カタログ(https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/eco_catalog.pdf)をご覧ください。カタログに掲載のない商品をご希望される方にも可能な限りご対応しますので、参加申し込みフォーム内の自由記述欄にご入力ください。

容器について

弊会は環境に優しい模擬店企画の運営に力を入れており、「はがせる容器リ・リパック®」というエコ容器の使用を強く推奨しております。これは、環境面に配慮して作られた、トレーやどんぶり・プレートなどの容器です。弊会が一括購入するエコ容器は、一般的な商店でプラスチック製容器と変わらない、またはより安価でご提供することが可能です。一括購入制度でのみご利用いただける特別な製品です。一橋祭終了後には未開封で余ったエコ容器の買い取りを行います。現段階では販売価格と同等の価格での買い取りを予定しております。

③調理用水

一括購入制度では、調理用水の販売も行っております。調理用水の品目に関しましては、調理用水カタログ(https://ikkyosai.com/participate/54/img/data/eco_catalog.pdf)をご覧ください。仮設水道を調理用水として利用することは衛生管理上の観点から禁止となっております。調理工程の中で、水を使用する団体は、調理用水の購入をお願いします。

また、調理用水ではなく清涼飲料水を希望される場合は、可能な限り対応しますので参加申し込みフォーム内の自由記述欄にご入力ください。その際、酒類の取り扱いは禁止されておりますので、ソフトドリンクのみのご提供となります。また、飲料水については、販売目的以外でのご購入はご遠慮ください。

/ 注文について

一括購入制度で取り扱う品目の申し込みは全て参加団体向け WEB 上で行います。屋内企画の申し込みフォームで上記の申し込みができます。新型コロナウイルス感染症の影響により、この時期までに一橋祭の開催形態が定まらない場合もありますが、飲食物販売を行うことをお考えの団体の方は必ずお申し込みをお願いいたします。

9月20日(水)の第1回参加責任者説明会にてご注文の内容を確認し、10月18日(水)に行う第2回参加責任者説明会にて一括購入代金のお支払いをしていただきます。

/ 盗難及び破損・紛失の際の対応について

一括購入制度でレンタルされた商品が盗難に遭った際、もしくは破損・紛失された際には、弁償の措置を取らせていただく場合があります。場合によっては数十万円以上の弁償となりますので、商品の管理は徹底していただくようお願いいたします。

広報用原稿・画像について

/ 広報用原稿画像とは

弊会が、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式 SNS アカウント(公式 Twitter・受験 生応援 Twitter・公式 Instagram・公式 Facebook)で企画を紹介するために使用する原稿・画像です。

屋内企画

情報	条件・備考
① 企画名(ふりがな)	15 字以内 ※ 半角英数字記号空白も 1 字とします。 ※ アルファベットが含まれる企画名に限り、15 字以内にする ことが難しい場合は(中林:iks54th.pamplhlet@gmail.com) にご相談ください。
② 企画名(英語)	※外国の方向けの英語ページに掲載予定です。
③ 団体名(ふりがな)	正式名称 ※大学名の表記の有無などは、こちらのフォームに記入されたものを採用します。複数の企画形態に参加する場合は、同じ表記で提出してください。
④ 団体名(英語)	※外国の方向けの英語ページに掲載予定です。
⑤ 企画紹介画像	○最大画像はサイズ 2MB ○正方形のカラー画像 ○解像度は 350dpi ○形式は jpg/jpeg/png/gif のいずれか
⑥ パンフレット用企画紹介文	30 字以内 ※半角英数字記号空白も 1 字とします。
⑦ WEB 用企画紹介文(任意)	300 字以内推奨 ※記入がない場合、パンフレット用原稿を流用します。
⑧ WEB 用団体紹介(任意)	100 字以内 ※半角英数字空白も 1 字とします。 ※パンフレットには記載されません。
⑨ WEB 用注意事項(任意)	来場者に周知しておくべき事柄がありましたらご記入ください。

※パンフレットには記載されません。

⑩ WEB用その他掲載希望(任意)

pdf、画像など、展示の代替となる情報の掲載希望がありましたら詳細にご記入ください。(例:プログラム)ファイルの提出は別途行っていただきますが、9月29日(金)より後の提出は受け付けられません。

/ 原稿・画像提出方法

一橋祭参加団体向け WEB の『広報用原稿・画像提出フォーム』から、必要事項を全てご記入のうえ、6 月 21 日(水)~7 月 31 日(月)に提出してください。上記の方法で提出することが不可能な場合、各企画形態窓口に期限までに必ず連絡してください。

/SNS 情宣について

一橋祭公式 SNS アカウント(公式 Twitter・受験生応援 Twitter・公式 Instagram・公式 Facebook)で 企画を紹介します。各種一橋祭公式 SNS アカウントで紹介可能な企画数にはそれぞれ上限があるため、一橋祭公式パンフレットや一橋祭公式 WEB とは異なり、全ての企画を紹介することはできません。紹介の可否は 8 月 31 日(木)までにメールにてご連絡いたしますので、SNS 情宣の詳細はそちらをご参照ください。

※昨年度まで各種一橋祭公式 SNS アカウントでの企画の紹介を希望する場合に回答必須としていた 『SNS 企画情宣フォーム』は廃止となりました。事前に全ての企画を確認した後、紹介の可否をメール でお知らせします。

/注意事項

- ○企画紹介文・企画紹介画像は公序良俗に反しない内容にしてください。
- ○著作権には十分留意してください。
- ○弊会が不適切だと判断したものについては、修正を求める、あるいは掲載を見送る場合があります。
- ○企画名・団体名について、申し込みの際に提示された名称と『広報用原稿・画像提出フォーム』での 名称が異なる場合は、後者の名称を採用します。
- ○誤字脱字・表記ゆれ・デザインなどの問題により、原稿・画像を一部修正したうえで掲載することが あります。
- ○提出データは原則返却しません。
- ○提出データは、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 SNS アカウント以外の弊会の媒体でも使用する場合があります。

その他不明点がある場合は、各企画形態窓口にご相談ください。

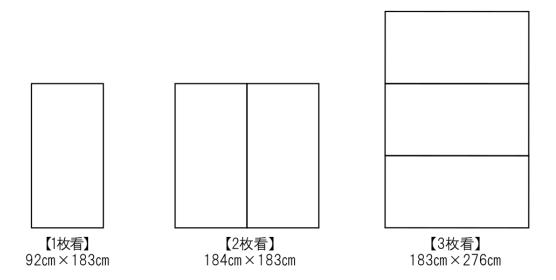
広報用看板について

/ 広報用看板の貸し出しについて

夏休み以降弊会では広報用看板の貸し出しを行っておりません。夏休み以降の新たな広報用看板の貸し出しにつきましては、KODAIRA祭実行委員会の看板貸し出し制度をご利用いただきます。希望する場合はその旨をフォームにご入力ください。

/広報用看板の規格

広報用看板とはベニヤ(92 cm×183 cm)と角材で作成する装飾物です。規格は以下の図の通りです。



/一橋祭期間中の広報用看板の設置について

6月12日(月)から一橋祭の翌日の11月27日(月)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。 上記の期間に広報用看板などの設置を希望する場合は、参加団体向けWEB上の申請フォームにご入力く ださい。無断で設置した場合は撤去いたします。

また、一橋祭の企画に関する広報用看板の設置は基本的に 11 月上旬以降の設置をお願いしていますが、 それよりも前の期間に設置したい場合は、担当(菅野:<u>iks54th.decoration@gmail.com</u>)にご相談くだ さい。

ー橋祭期間中に、企画形態に関わらず企画実施場所付近に広報目的で装飾物を設置する場合は、各企画 形態の参加申し込み時に詳細をご記入ください。 ※上記の期間中の広報用看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で 管理していただくようお願いいたします。

※広報用看板などの設置物において以下の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などをする場合があります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準(セクハラ及び政治・宗教基準・著作権など)を遵守している
- 緊急時の対応や往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

また、以上の要件を満たしている場合でも、弊会の都合により撤去をお願いする場合があります。 その他、広報用看板の設置についてご不明な点がありましたら、お気軽に担当までご相談ください。

/広報用看板の制作方法

弊会ではカーボン紙を用いたトレースをすることで看板を作成しています。原寸大にデザインを印刷した紙とベニヤの間にカーボン紙を挟み、ペンでなぞることで転写が可能です。ベニヤに転写された線に沿ってペンキを塗るだけで簡単に看板を作成できます。これは弊会で行っている方法であり、必ずしもこれに従わなければならないわけではありません。ご不明な点等ございましたらお気軽に担当(菅野)までご相談ください。

1.デザインを作る、実寸大にする

Inkscape (ダウンロード: https://inkscape.org/release/inkscape-dev/?latest=1) という無料ソフトを用いてパソコンでデザインを作ることをおすすめします。

作るデザインは印刷の関係上実寸大にします。1 枚看は $92\text{cm} \times 183\text{cm}$ 、3 枚看は $183\text{cm} \times 276\text{cm}$ になります。「ファイル>ドキュメントのプロパティ」から変更が可能です。

その他の基本操作については直接教えることも可能ですので担当までご相談ください。

Inkscape 以外のツールでもデザインの作成は可能です。

2.色抜きする

ベニヤに転写する際に必要なのはデザインの外線のみなので、それ以外の色を「白」にするとインクを 節約できます。また、黒のインクの消費量を減らすために外線も透過度 50%程のグレーにします。 「ファイル>名前を付けて保存」から PDF ファイルで保存して印刷に移ります。

3.デザインを印刷する

PDF から印刷を行います。PDF を Adobe Acrobat (ダウンロード: https://get.adobe.com/jp/reader/) という無料ソフトで開き印刷設定を以下の通り、変更します。

変更箇所

変更点

プリンター	プリンターの名前に変更します。
プロパティ	A3・モノクロ・片面印刷にします。
ページサイズ処理	「ポスター」を選択し、「ラベル」と「タイルマーク」にチェックを入れます。

この際デザインが書かれていない白紙も印刷されますが、抜かしてしまうと並べる手間が増えるためそれも含めて印刷してください。

また、変更できない場合は「詳細設定」で設定できる場合がありますのでそちらをご確認ください。

4.下塗りをする

下塗りとは、すでにデザインが描かれている看板に転写しやすくするために、全て同じ色のペンキで塗るという工程です。効率的に塗るために、一度に塗れる面積の大きいブラシやローラーを用います。 下塗りをした看板はペンキを乾かすために 1 日放置する必要があります。ペンキが乾かないまま転写に移るとカーボン紙がはがれてしまうので注意してください。

5.カーボン紙を用いて転写する

印刷したデザインの描かれた紙を養生テープで貼り合わせます。貼り合わせたら、その紙と看板をテープで貼り、デザインが崩れるのを防ぎます。ただし、この時カーボン紙をデザインの描かれた紙と看板の間に挟み込めるように、隙間を空けながら貼ってください。

続いて、看板とデザインの描かれた紙の間にカーボン紙を入れて、ボールペンで上からなぞります。カーボン紙とは一般的に転写に用いる用紙です。カーボン紙には色が移る面と移らない面があるので、色が移る面が下になるようにしてください。常になぞっている箇所の下にカーボン紙がくるように、カーボン紙を動かしながら転写します。

6.ペンキで塗る

転写された線に沿ってペンキで塗ります。真ん中から塗り始めると後々塗りやすいです。その際、体を乗り出してベニヤに乗ることもあるかと思いますが、体重をかけすぎるとベニヤや角材が割れてしまいます。裏に角材があるところに手をつきながら塗ってください。

衛生管理について

/一橋祭における衛生管理について

ー橋祭では食中毒などを防ぐために、飲食物を取り扱う団体が出す全ての食品に対して保健所の規則に 従った独自の衛生基準を設けております。飲食物を取り扱う企画を実施する場合は、各企画形態での参 加申し込みフォームにて飲食物に関する詳細情報をご入力ください。

食中毒には十分ご注意ください。万が一企画で提供された食品によって食中毒が発生した場合、弊会・大学当局による処分のほか刑事上の責任を負うことがございます。また、食中毒防止のため、衛生管理上危険な行為を発見した場合は企画の停止または即時中止や保証金没収、次年度以降の一橋祭参加停止などの措置をとる場合があります。ご不明な点などございましたら、担当の八木沼(公式 LINE:https://lin.ee/fXsDSjU)までご連絡ください。

/注意事項

取り扱えない食品

- 傷みやすいものは原則扱えません。
- ※ 生もの(刺身・寿司・生クリーム、牛乳など)、アイス、ご飯類(ついた餅を含む)、生野菜等
- 企画場所での製造、加工及び調理に大量の水を使用し排水をするものは扱えません。
- ※ うどん・そば・パスタ・ラーメン等
- ※ 焼きそばや汁物に入れて排水を出さないものは可。

仕込みについて

- 仕込みの工程をなるべく減らしてください。企画場所での仕込みは禁止です。
- 肉類については必ずカット済みのものを購入してください。
- 串類の場合、自分たちで串に刺すなどの下処理は行わないでください。
- 野菜等その他食材についても可能な限り仕込みが不要なものをご使用ください。
- 仕込みを個人の家で行うと、食中毒が発生した際に家主の責任となる場合があります。
- 包丁類のキャンパス内への持ち込みは禁止とします。食材のカットなどの仕込みは当日の朝にキャンパス外の清潔な調理場所で行ったうえで、しっかり冷やした状態で密封パックに入れて持ち込み、その場で調理するようにしてください。

食品・調理器具の管理について

- 食品は衛生的に保管してください。食材は必ずクーラーボックスと氷などを用いて、調理直前まで冷蔵して保管してください。
- 食べ物の作り置きは5食までにし、15 分以内に販売して、それ以上経ったものは販売しないでください。
- 生地を作る際はボウルにビニールをかけたうえで1回の調理分ずつ作るようにし、生地を使い切るごとにビニールを取り換えてください。
- 食材は調味料なども含めて必ず毎日持ち帰ってください。
- 夜間に模擬店に食材が放置されていた際には没収します。その場合の金銭的損失については弊会では 一切の責任を負いかねます。
- 調理器具は企画終了後に毎日必ず洗ってください。また、調理器具を夜間など企画時間外に放置しないでください。

調理時について

- 調理者は必ず清潔な衣類を着用し、つめを短くしたうえで手を石鹸で洗ってください。また、必ず弊会で配布する殺菌ウェットティッシュとビニール手袋を使用してください。
- 調理者は健康に留意し、体調の悪い人や手に怪我などをしている人は絶対に調理をしないでください。
- 会計を行う人と調理を行う人は必ず分けてください。
- キャンパス内に配置されている水道は調理器具の洗浄用ですので、決して調理に使用せず、ミネラルウォーターなどを使用してください。調理用水は一括購入制度でご購入いただけます。

その他

- 参加責任者の方は必ず食品の購入先を把握し、レシートなどは企画終了後 1 か月間以上保管しておいてください。問題が発生した際に弊会にレシートを提出していただきます。
- 衛生管理の点から、1模擬店あたり扱う品目は1品目にするようにしてください。また2品目を取り扱いたい場合は担当までご連絡ください。(なお、味が違うなど作業工程の同じ食品は同一品目としてカウントします。また、ペットボトルや缶の飲料は1品目としてカウントしません。)

以上の注意事項を必ず団体の全構成員に周知し、遵守させるようにしてください。繰り返しになりますが、違反があった場合は企画の停止または即時中止や保証金没収、次年度以降の参加停止などの措置をとる場合があります。

今後の予定について

	日時	イベント	備考
	6月21日(水) ~7月7日(金)	参加申し込み受け付け期間	※参加団体向け WEB 上にて
6月 7月	6月27日(火) 6月30日(金) 7月3日(月) 7月7日(金)	参加相談会	※希望団体のみ<場所>全日程 36 教室7月7日(金)備品借用申請〆切<提出>備品借用申請
	7月31日(月)	広報用原稿・画像提出〆切 広報用看板申請フォーム〆 切	<提出>
9月	9月20日(水)	第1回参加責任者説明会 現金·現物援助申請〆切	 く提出> ・ 保証金 (5,000 円) ・ 参加金 (4,000 円) ・ 衛生管理物品費 (500 円・該当団体のみ) ・ ごみ処理費 (該当団体のみ) ・ 誓約書 (説明会時に配布) ・ 現金・現物援助申請 (WEB上) ・ 衛生管理変更調査用紙 (該当団体のみ) ・ 一括購入内容確認用紙 (該当団体のみ) ・ 企画変更調査用紙 (該当団体のみ) <公開> ・ 備品割り当て案
10 月	10月18日(水)	第2回参加責任者説明会車両入構申請〆切	<提出>

			一括購入最終確認書(該当団体のみ)一括購入領収書援助引換証(援助が決定した団体のみメールにて配布)
	11月1日(水)~11月23日(木)	現物援助引き渡し	「援助引換証」をお持ちください。 ※一橋祭が始まると現物をお渡しできませんのでご注意ください。
	11月23日(木)	一橋祭準備日	初日企画開始団体への備品引き渡し
11 月	11月24日(金)~11月26日(日)	一橋祭当日	 屋内企画団体へ備品引き渡し →企画終了後に返却 現金援助手続き →担当(藤野)にメールで領 収書(請求書)を送付してく ださい。
	11月26日(日)	一橋祭最終日	備品返却
	11月27日(月)	一橋祭翌日(授業日)	
1月	2024年1月以降	保証金返却	各企画窓口が保証金返却と同時に現金 をお渡しします。必ず「 援助引換証 」 と 領収書 をお持ちください。

屋内企画窓口

小松光太郎 (こまつ・こうたろう) 芝辻光優 (しばつじ・みゆう)

E-mail: iks54th.indoor@gmail.com